

■草の根育成助成の対象分野

【対象事業・活動】

東京都内で行われる事業や活動で、下記分野に属するもの。地域社会で、それらの領域固有のあるいは複数の領域に重なる問題を解決しようとする取り組みに助成します。活動や取り組みの立ち上げ、事業開始10年以上経過して使えなくなった備品の更新などがポイントです。また、他団体などのモデルに成長していくことが期待されるこの分野に関わる調査研究事業にも助成します。

- ①障がい者、生活困窮者や事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業
- ②高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- ③勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- ④児童・青少年の健全な育成を目的とする事業
- ⑤教育、スポーツ等を通じて心身の健やかな表現と豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- ⑥文化及び芸術振興を目的とする事業
- ⑦地域社会、コミュニティの健全な営みを目的とする事業

【募集対象者（応募資格）】

東京都内に拠点を有する非営利の法人（NPO 法人、社団法人、財団法人等）及び任意団体が行う非営利事業

【これまでの対象事業事例】

- 中高生が料理作りに集まりおしゃべりする場を作ることで悩みを相談できる機会創出する活動
都内では、中高生が学校や家庭以外で悩みを相談する場所が決して多くない。
- 住み慣れた地域で病気や障がいを抱えても世代の違いを超えて共に生活する場作りの取り組み
閉じこもりがちな男性高齢者を「様々なカフェ」に誘い出すことで共生に結び付ける。
- 認知症などを抱えて孤立しがちな人やその家族に必要な情報やサポートが得られるように支援する取り組み
サポーター養成講座においてコミュニケーションスキルアップや受講者同士の連携を図る。
- 高次脳機能障害者の在宅での生活実態調査とその事例研究報告書をまとめる事業
高次脳機能障害となった人々への理解は、いまだ低く、通所先の確保すら儘ならず地域に埋もれている実態を把握する取り組み。
- 地域に新たな子育て支援を創出するための講座を開設する取り組み
これまで行ってきた子育てサロン・訪問型子育て支援の経験から虐待や不適切育児を未然に防ぐための取り組み。
- スポーツを通じて地域住民の意識統一、団結力強化が期待出来る活動
希薄になっている地域住民間のコミュニケーション・住民の団結を復活させる。
- 幼年期、少年期にスポーツが好きになるきっかけを作る活動
スポーツを通じて健康で健全な青少年の育成を図る。
- 学校の部活動ではカバーしきれない生徒や学生の運動・スポーツの需要を満たしている活動
部活動の荒廃や社会構造の歪みなどに起因する運動・スポーツ機会の減少を改善する。
- 高齢者の健康増進を図り、且つ高齢者の生きがいを作り出している活動
少子高齢化社会の中で、生き生きとした高齢者が増えることで元気な社会となる。
- 障がい者の健康増進を図る活動、また障がい者と健常者がスポーツを通じて交流できる活動
障がい者のスポーツ環境を改善することでより開かれた社会を求める。

2023年 草の根育成助成の概要

■物品支援

申請された事業のうちで、希望があれば当財団特製の簡易テント(エバニュー社製クイックテント)を制作し活動支援として贈ります。詳しくは、手引きの6頁をご覧ください。

■共通の要点

【募集問い合わせ期間】

2023年3月1日～5月31日

【応募期間】

2023年6月1日～6月13日(消印有効 メールは当日必着)

【助成対象期間】

2023年4月1日～2024年3月31日

【助成金交付時期】

事業終了後、完了報告書を基に助成金額を確定した後の翌月末日まで(事前前渡しは助成内定金額の50%まで 時期は相談)

【選定方法】

書類選考 事務局にて書類等確認後選考委員会で審議の上決定

【通知方法】

7月末日までにメール通知

【助成限度額】

1,000千円以内(一団体3事業まで申請可能)

※過去の実績は当財団ホームページトップから「助成事業」をご覧ください。

【補助率】

80%以内(※事業や活動の実際によって補助率の区分があります。手引きの6頁)

【助成対象経費】

人件費、交通費、宿泊費、会場費、制作費、備品購入費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、委託費、保険料、その他必要経費

【助成件数】

過去の実績は、当財団ホームページをご覧ください。

【助成総額】

4,000千円(予定)

【報告・交流会への出席及び発表】

2024年5月に予定される草の根育成助成報告交流会に参加。詳細は、会場決定後1月以降にお知らせします。